

令和7年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮志会		
事 業 名	先進地視察	大阪府	寝屋川市
事 業 区 分	①研究研修	②調 査	

1 上田市での課題と研修・調査の目的

いじめ問題を解決するための取り組み(寝屋川モデル)について

2 実施概要

実施日時	視察先	大阪府	寝屋川市
令和7年7月16日 9:30 ~ 10:30	担当部局	市長部局	監査課
報 告 内 容	<p>1. 大阪府寝屋川市の概要 人口 22万7,000人余。 面積: 25k m²のコンパクトシティ 小中学校数: 35校、児童生徒約15,000人 いじめの認知件数: 令和5年431件、令和6年554件</p> <p>(1) いじめ解決のための組織・人員体制等、独自の取り組み</p> <p>① 市長の所信表明に基づき、令和元年10月、市長部局の危機管理部に監査課を設置</p> <p>② 最初は福祉課のケースワーカーの職員さんによる、相談体制を整備するとともに、現在は弁護士資格を有する職員2名の他、課長・係長含め9名体制で、いじめ対応、ハラスメント対応、公益通報対応を行っている。</p> <p>③ 翌、令和2年1月には、いじめを子どもの人権問題として捉え、子どもたちをいじめから守るための条例を施行し、こども真ん中、こども本位の施策を実施する。寝屋川市独自のいじめ対策を開始、いじめゼロを目指し、いじめ対策のモデルケースとして、全国から注目される。</p> <p>(2) いじめゼロに向けた、いじめ解決への三段階新アプローチの内容 寝屋川市の「3段階アプローチ」</p> <p>① 第一段階＝教育的アプローチ(学校教育委員会): 解決するまで時間を要し、深刻化するケースも。</p> <p>② 第二段階＝行政的アプローチ(危機管理部監査課): いじめ問題の即時停止(1ヶ月以内)</p>		

③ 第三段階＝法的アプローチ(弁護士・警察・裁判所)：刑事・bb 民事事件に関する法的な手続きを支援

(3) 市長部局＝監査課の対応

いじめの相談・通報を受け取り、翌日までに連絡、直ちに対応。
聞き取りを2名体制(10分～15分)で行い、調査結果に基づき、事実確認を行い、監査課内で、いじめ解決に向けたアプローチ方法を定める会議を開催し、本気でいじめを早期に抑え込み、早期発見・早期解決を実行している。

(4) 監査課の対応による効果

市長部局の監査課が、いじめ問題に積極的に介入し、いじめの早期停止を行い、被害児童生徒の心のケアにつながっている。
認知件数は年々増加。監査課への相談件数は増加している。

(5) 相談体制の充実

監査課は、様々なツール(いじめ通報促進チラシ・フリーダイヤル・市公式アプリ・メール、LINE等)を用いて、積極的に情報収集を行っている。
例) いじめ通報促進チラシ：攻めの情報収集として、毎月1回、市立の全児童・生徒にいじめ通報促進チラシを配布している。

(6) 質問事項と答弁内容

問1) 新しい制度を作るに至った背景、経緯は。

→ 重大事案の発生はなく、市長の所信表明より

問2) 市長部局のどこが中心となって制度づくりを行ったか

→ 市長の所信表明をもとに、いじめ問題に即応できる監査課を設置するとともに、そのわずか3ヶ月後にいじめを子どもの人権問題として捉える、寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例を、教育委員会の校長会で理解を得て制定し、市長部局対応の法的根拠を明確にする。

問3) いじめ事案に対する問題解決のスピードは?

→ 監査課において、翌日までに連絡、事実確認をし、1ヶ月以内に解決。

問4) 保護者・児童生徒の評価：相談したことに対し、

直ちに動いてくれたことに評価。

問5) 今後の課題・改善点は?

→ 加害者を完全に排除できない。それに変わる機能を検討中。

問6) いじめ被害者支援事業補助金の実績は。

→ 弁護士費用2件、転校費用2件

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">感想(まとめ) ・市政に活かせること</p>	<p>2. 考察</p> <p>全国から注目されるいじめ問題を解決するための取り組み、寝屋川市モデルは市長の所信表明から、市長部局に組織設置。</p> <p>いじめを子どもの人権問題と捉える、こどもたちをいじめから守るための条例制定と、その実効性の高い制度づくりをされた、組織体制、人材の活用にあくに目をみはるものがあり、参考となりました。</p>
---	--

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと視察先の写真等がある場合は添付のこと